

第 10 回 定時株主総会 招集ご通知

- 日時 2025 年 6 月 25 日 (水) 午前 10 時
- 場所 新横浜プリンスホテル 5 階 シンフォニア

● 決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

株主総会終了後に開催しておりました「株主懇談会」は、昨年同様、中止とさせていただきます。また、株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆さんへ

株主の皆さんにおかれましては、日頃よりご支援とご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社の第10回定時株主総会を6月25日（水）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。第10期の当社グループの現況等並びに株主総会の議案につき、ご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

当社グループは、独立系エレクトロニクス専門商社として、エレクトロニクス市場の黎明期から情報端末の普及が日常の生活空間の隅々に行きわたり、社会に欠かせない存在となった現在まで世界の最先端の商品、技術を提供することを自らの使命としてきました。今後も、引き続きパーソス、ビジョン、バリューを経営の中心に据え、当社グループの強みである目利き力、未来構想力、実装力、先進性などをさらに尖鋭化させ、サービス・ソリューションカンパニーへの変革を目指してまいります。また、当社グループはサステナブルな経営を目指しております。今後も既定のサステナビリティ基本方針の遂行とともに、マテリアリティとして定めた社会課題、環境問題など解決すべき重要課題に真摯に向き合い、これを解決していくことで、より社会的価値を高め、企業価値を向上させていく所存であります。

株主の皆さんにおかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

原 一将

企業理念

足下に種を蒔き続ける

パーカス

変化の先頭に立ち、
最先端のその先にある技と知を探索し、
未来を描き“今”を創る。

私たち、マクニカは、未来予測が困難な時代において、地球環境・社会の変化を先読みし、その変化の先頭に立ち、失敗を恐れず、ワクワク楽しみながら、挑戦心を持った開拓者「ファーストペンギン」であり続ける。

最先端のその先にあるまだ誰も知らない、指數関数的に進化していく世界中の技：先端テクノロジーと、知：インテリジェンスを探索し、その種を足下に蒔き続け、育て、つなぎ、つむぐ。

快適で信頼できる持続可能な未来ビジョンを構想し、あらゆる業種・業界のプロフェッショナルと私たちの技と知を新結合する事で、解像度の高いソリューションを“今”に、きちんと実装し、その実現にとことんこだわり、情熱をもって新たな価値を創りあげる。

明るく・楽しく・元気よく！！

私たちは、皆さんと共に、笑顔あふれる、豊かな未来にむけて、終わりなき成功へと寄り添い、伴走します。

ビジョン

Vision2030：サービス・ソリューションカンパニー

豊かな未来社会の実現に向けて、世界中の技と知を繋ぎ新たな価値を創り続ける

バリュー

Trust Excitement Aggressiveness Move Stretch

株主各位

証券コード3132
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地3
マクニカホールディングス株式会社
代表取締役社長 原 一将

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://holdings.macnica.co.jp/investors/stock/meeting/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。



東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>)



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、5ページ記載のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら上記ウェブサイトに掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月24日（火曜日）午後5時までに議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

●日時 2025年6月25日（水曜日）午前10時

●場所 神奈川県横浜市港北区新横浜3-4 新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

●会議の目的事項

- [報告事項] 1. 第10期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- [決議事項] 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

以 上

◎開場時刻は、午前9時からとさせていただきます。なお、控室のご用意はいたしておりませんので、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さんにおかれましても軽装にてご出席ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎会場では、車椅子利用、盲導犬・介助犬・聴導犬同伴でのご入場が可能ですので、会場スタッフまで、お気軽にお申しつけください。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。

株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時
2025年6月25日（水曜日）
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。
各議案に賛否の記載のない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時到着分まで

インターネット



当社の指定する**議決権行使ウェブサイト**：
<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細につきましては次ページをご参照ください。→

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時行使分まで

重複して行使された議決権の取扱いについて

- 書面とインターネットにより二重に議決権行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使における携帯電話・パソコンの操作等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 月曜日～金曜日（休日除く）午前9時から午後9時まで

機関投資家の
皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

→ インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



QRコードを用いずに議決権行使する場合は、右記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

2 画面の案内に沿ってお進みください。



ログインID・パスワードを入力する方法

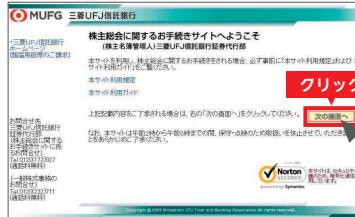
議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



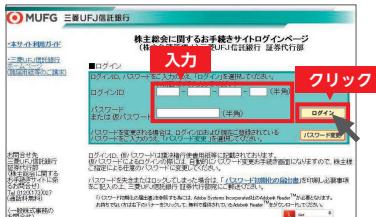
1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。



2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



これでログインが完了です。
以降、画面の案内に沿ってお進みください。

- 午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

株主総会のライブ配信及び事前ご質問受付のご案内



株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけます。
株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

スマートフォン又はパソコン等から、以下の方法により株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にアクセスしていただき、ログインIDとパスワードを入力のうえ、ご覧ください。

1 配信日時

2025年6月25日（水）午前10時～株主総会終了時刻まで

※当日ライブ視聴画面は、株主総会の開始時刻30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

2 当日の視聴方法

本招集通知同封の議決権行使書裏面をご参照の上、ご使用の端末によって以下いずれかの方法でログインしてください。ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックを入れた後、「視聴する」ボタンをクリックし、ご視聴ください。

※同封の議決権行使書を紛失された場合、本招集通知8頁記載の【ログインに関するお問い合わせ先】にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

（1）QRコードの読み取りによりログインする場合（スマートフォン・タブレット等）



議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。

「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

（2）個別のログインID・パスワードによりログインする場合（パソコン等）



①以下のURLにアクセスしていただき、議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

③「ログイン」ボタンをクリックしてください。

3 ご留意事項

- ・株主総会オンラインサイトのログイン可能期間は、本招集通知到着時から2025年6月25日（水）午後5時までとなっております。
- ・インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。事前にインターネット又は郵送により議決権行使をお願いいたします（事前行使の方法は、5頁から6頁をご参照ください。）。
- ・ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご覧いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト（<https://holdings.macnica.co.jp/>）にてお知らせいたします。
- ・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申しあげます。
- ・SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
- ・視聴サイトの推奨環境は、以下URLに掲載する資料の末尾に記載しております。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください。

URL : <https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

4 インターネットによる事前ご質問の受付について

- ・本株主総会の目的事項につきまして、株主様から事前にご質問をお受けいたします。「**2 当日の視聴方法**」をご参照のうえ株主総会オンラインサイトにログインいただき、画面の案内に従ってカテゴリの選択と事前ご質問の入力をお願いいたします。

(1) 受付期間：本招集通知到着時から2025年6月18日（水）午後5時まで

（2）ご留意事項

- ・株主様からいただきましたご質問につきましては、質問の数・内容を考慮のうえ、可能な範囲で当日回答させていただきます。当日回答できなかったもののうち、株主様のご関心が高いと思われるご質問につきましては、後日当社ウェブサイトにて回答させていただきます。なお、いただいたご質問すべてについての回答をお約束するものではありません。あらかじめご了承ください。
- ・質問フォームには、400字の文字制限がございます。

ログインに関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
0120-676-808 (通話料無料)

受付
時間

土日祝日を除く平日午前9時から午後5時まで
ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了時刻まで

配信に関するお問い合わせ先

株式会社ブイキューブ コールセンター
03-6833-6854

受付
時間

株主総会当日午前9時から株主総会終了時まで

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当の基本方針は、将来の事業展開と経営体質の一層の充実・強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対し極力利益を還元すること、諸般の情勢を勘案しつつも安定した配当の継続に努めることといたしております。

このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

● 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金35円 総額 6,244,513,135円

(ご参考) すでに実施しております中間配当（1株当たり105円）は、2024年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株に分割した影響を考慮した場合、1株につき35円に相当しますので、合わせまして年間配当金は、1株当たり70円となります。

なお、年間配当金1株当たり70円は、株式分割前の1株当たりの配当金に換算すると1株当たり210円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名が任期満了となりますので、取締役8名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位		
1	原	一	将	マサ	再任		代表取締役社長
2	三好	哲	暢	ノブ	再任		代表取締役副社長
3	西沢	英	一	エイ	イチ	再任	取締役
4	大河原		誠	マコト	再任		取締役
5	大森	紳一郎		モリ	シ・ンイ	チロウ	社外取締役 独立役員
6	菅谷	常三郎		ヤ	ツ・ネサ	ブロウ	社外取締役 独立役員
7	森	康	明	モリ	ヤス	アキ	社外取締役 独立役員
8	阿部	伸	一	アベ	シン	イチ	新任 社外取締役 独立役員

（ご参考）取締役候補者の選任の方針と手続き

社内取締役候補者の決定にあたっては専門分野、経験等が異なる取締役で構成し取締役会全体として経営の監督が網羅的に行える体制としています。社外取締役についても、当社とは異なるバックグラウンドを持ちその経験・知見が経営の監督に資する人選をしております。

また、代表取締役社長の選任にあたっては、代表取締役社長の選任・解任及び報酬における透明性・客觀性・公正性の向上を図る目的で2018年9月25日の取締役会において設置が決議された、社外取締役を過半数とする指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。

さらに2022年1月に同委員会規程の改定を行い、取締役の候補者の選定につきましても審議・答申事項に追加し、同委員会の審議を経て決定しております。



株主総会参考書類

候補者
番号

1

ハラ
原

カズ
一 将

再任



生年月日

1971年10月18日生

所有する当社株式の数

220,926株

略歴、当社における地位及び担当

1995年 9月 (株)マクニカ入社
2007年 4月 同社テクスター カンパニー 第1営業統括部長
2011年 4月 同社テクスター カンパニー プレジデント
2018年 4月 同社イノベーション戦略事業本部長
6月 同社取締役
2019年 6月 同社代表取締役社長 (現任)
当社代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)マクニカ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社子会社である(株)マクニカで、半導体事業のマーケティング及び営業に従事し、また、責任者として新規事業を推進し、2018年より同社の取締役を、2019年より当社代表取締役社長並びに同社の代表取締役社長を務めております。当社の属する業界に関する豊富な知見を持ち経営についても経験、実績を有しています。当社グループ経営の推進また長期ビジョンの実現の牽引者として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

ミヨシアキノブ
三好哲暢

再任



生年月日

1971年7月13日生

所有する当社株式の数

110,889株

略歴、当社における地位及び担当

1995年 7月 (株)マクニカ入社
2007年 4月 (株)アルティマ (現(株)マクニカ アルティマ カンパニー) プロダクトセールス統括部長
2009年 6月 同社取締役
2010年 6月 同社取締役副社長
2011年 6月 同社代表取締役社長
10月 (株)マクニカ アジアパシフィック事業本部長
MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD プレジデント
MACNICA HONG KONG, LIMITED プレジデント
2015年 4月 (株)マクニカ グローバルビジネスディベロップメント室長
MACNICA AMERICAS, INC. CEO
2018年 6月 (株)マクニカ取締役
2019年 6月 同社代表取締役副社長 (現任)
当社代表取締役副社長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)マクニカ代表取締役副社長

取締役候補者とした理由

当社子会社である(株)マクニカで、半導体事業のマーケティング及び営業に従事し、2011年より海外事業の責任者としてグローバル戦略の立案、実行を推進し、2019年より当社の代表取締役副社長並びに(株)マクニカの代表取締役副社長を務めております。経営を含む豊富な経験・知見を有しており、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



株主総会参考書類

候補者
番号

3

ニシ ザワ エイイチ
西 沢 英一

再任



生年月日

1957年3月26日生

所有する当社株式の数

50,412株

略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 東邦生命保険相互会社（現 ジブラルタ生命保険株）入社
1999年 12月 富士エレクトロニクス株（現株）マクニカ 入社
2001年 5月 同社経営企画室長
2006年 5月 同社執行役員経営企画室長兼総務部長
2010年 5月 同社上席執行役員経営企画部長
2011年 5月 同社取締役経理部長
2014年 5月 同社常務取締役
2015年 4月 当社取締役（現任）
2017年 6月 富士エレクトロニクス株（現株）マクニカ 代表取締役副社長
2019年 6月 同社取締役副社長

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

当社子会社であった富士エレクトロニクス株で、経営企画及び人事並びに経理業務に従事し、管理部門担当の代表取締役副社長を務めておりました。また2015年当社設立より取締役を務めており、経営全般にわたる豊富な経験と知見を有していることから、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

再任

オオカワラ
大河原



マコト
誠

生年月日

1963年10月3日生

所有する当社株式の数

13,233株

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 三菱商事(株)入社
2006年 6月 Mitsubishi Corporation Finance Plc 出向
Managing Director
2010年 4月 三菱商事(株)IR部長
2011年 7月 米国三菱商事会社 新産業金融事業グループ
Senior Vice President
2017年 6月 三菱商事(株) 財務部長
2020年 4月 同社 執行役員財務部長
2023年 4月 (株)マクニカ フィナンシャル本部長 (現任)
2023年 6月 当社 常務執行役員
2024年 6月 (株)マクニカ常務取締役 (現任)
当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)マクニカ常務取締役フィナンシャル本部長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社前は日本を代表する総合商社の財務責任者として従事し、国内だけでなく海外における財務戦略、またグローバル企業における事業運営や事業投資など多岐にわたる経験と知見を有していることから、当社グループの更なる成長において必要となる財務戦略及び当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



株主総会参考書類

候補者
番号

5

オオ
モリ
シン
イチ
ロウ
大森 紳一郎



再任

社外

独立

生年月日

1956年2月6日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月 (株)日立製作所入社
2016年 4月 同社執行役専務 (2019年3月退任)
2017年 6月 日立キャピタル(株) (現 三菱HCキャピタル(株)) 社外
取締役 (2019年6月退任)
日立化成(株) (現 (株)レゾナック) 取締役
(2018年6月退任)
2019年 6月 日立金属(株) (現 (株)プロテリアル) 取締役会長
(2020年3月会長退任、2020年6月取締役退任)
2020年 7月 (株)日立ハイテク取締役会長 (2021年3月退任)
2022年 3月 コクヨ(株)社外取締役 (現任)
6月 当社取締役 (現任)
2023年 6月 関西ペイント(株)社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

コクヨ(株)社外取締役

関西ペイント(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏はグローバル事業法人の執行責任者、また取締役会議長として経営への豊富な知見及び幅広い経験を有しております。今後においても当社グループのグローバル経営、IT戦略及びDX経営、またガバナンス体制強化の各取組み等において、独立性・客觀性のある立場から監督、助言等に資することを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結時をもって3年となります。

候補者
番号

6

スガ ヤ
菅 谷 常三郎



再任

社外

独立

生年月日

1963年11月24日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1988年 4月 モトローラ(株)入社
1999年 6月 (株)ジャフコ (現ジャフコグループ(株)) 入社
2003年 1月 同社 JAFCO America Ventures Inc. (現Icon Ventures) President & CEO
2008年 3月 同社執行役員米国担当
2015年 6月 ぷらっとホーム(株)社外取締役 (現任)
7月 I Peace Inc.社外取締役 (現任)
12月 みやこキャピタル(株)代表取締役 (現任)
2017年 8月 AerNos Inc. 社外取締役 (2024年11月退任)
2019年 6月 当社取締役 (現任)
2022年 10月 (株)アルチザネットワークス監査役 (現任)

重要な兼職の状況

ぷらっとホーム(株)社外取締役
I Peace Inc. 社外取締役
みやこキャピタル(株)代表取締役
(株)アルチザネットワークス監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は現在当社社外取締役として、海外投資事業経営で培われた経験や専門知識に基づく助言、意見表明を当社取締役会において行っております。また客觀性・独立性ある立場から指名・報酬諮問委員会委員として活動しております。今後においても当社グループの持続的な企業価値向上に資する意見の表明、指名・報酬諮問委員会委員としての役割を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結時をもって6年となります。



株主総会参考書類

候補者
番号

7

モリ
森

ヤス
アキ
康明



再任
社外
独立

生年月日

1961年10月12日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1984年 11月 Advanced Micro Devices, Inc.入社
1997年 4月 日本 AMD (株) 東京支社 マーケティング部長
1998年 8月 同社 取締役 営業・マーケティング本部長
2000年 11月 インフィニオン テクノロジーズ ジャパン(株)
代表取締役社長 (2018年2月退任)
2018年 10月 Sight Machine Inc. Vice President
(2019年10月退任)
Wibu-Systems A.G Advisor (現任)
Wibu-Systems(株) 顧問 (現任)
2019年 10月 AvioCast Inc. Corporate Supervisor
(2024年12月退任)
2020年 3月 Osaro Inc. Advisor (2024年6月退任)
2022年 11月 RGo Robotics Inc. Advisor (現任)
2024年 6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

Wibu-Systems A.G Advisor
Wibu-Systems(株) 顧問
RGo Robotics Inc. Advisor

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、世界有数の半導体メーカーに従事し、半導体産業における豊富な経験と知見を有しているだけでなく、日本法人の責任者としての経営全般における経験、さらにグローバルに先端技術ベンチャー企業等にアドバイザーとして助言をしております。当社グループの主力事業である半導体事業、ネットワーク事業だけでなく、さらに新規CPSソリューション事業における戦略の方向性と事業投資等において、独立性・客観性のある立場から監督、助言等に資することを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結時をもって1年となります。

候補者
番号
8

アベシンイチ
阿部伸一

新任
社外
独立



■ 生年月日

1968年8月7日生

■ 所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1993年 5月 Axiomatics Corporation入社
1995年 11月 朝日監査法人（現 有限責任あさひ監査法人）入所
1998年 1月 日本ジェイ・ディ・エドワーズ（株）
（現 日本オラクル株式会社）入社
2003年 11月 日本ピープルソフト（株）入社
2005年 4月 （株）アベイラス 執行役員 海外事業担当就任
2005年 12月 日本オラクルインフォメーションシステムズ（株）
アプリケーションビジネス事業ディレクター就任
2006年 8月 日本オラクル（株） 執行役員 アプリケーション事業
統括本部 グローバルストラテジックアカウント営
業本部長就任
2011年 2月 グーグル株式会社（現 グーグル合同会社）エンタ
ープライズ部門 マネージングディレクター就任
2017年 1月 グーグル・クラウド・ジャパン合同会社 代表就任
2020年 4月 （株）エムネス 代表取締役社長（現任）
2022年 4月 積水ハウス（株） 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

（株）エムネス 代表取締役社長
積水ハウス（株） 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、IT・ネットワーク業界に深い知識と洞察を持っており、その専門性は、デジタル化の進展、AI技術の活用、企業のデジタルトランスフォーメーションの推進などにおいて際立っています。また、国際的なビジネス経験とグローバルな視点を有しており、同氏のネットワークと経験は、当社グループがグローバル市場での戦略的な展開を図る際に、競争力をさらに高めることができます。これらの経験と知見に基づいた独立性・客観性のある立場から監督、助言等に資することを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。



株主総会参考書類

- (注) 1.各候補と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
- 2.大森紳一郎氏、菅谷常三郎氏、森康明氏及び阿部伸一氏は、いずれも社外取締役候補者であります。なお、当社は大森紳一郎氏、菅谷常三郎氏及び森康明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。再任が承認された場合には、当社は各氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、阿部伸一氏は同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- 3.社外取締役の独立性について
当社は、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に則り、当社及びグループ事業会社を主要取引先とする者及びその業務執行者、当社から多額の報酬を得ているコンサルタント等及びその団体に所属する者、前記に該当する者の近親者等を除くこととしております。
- 4.当社は、大森紳一郎氏、菅谷常三郎氏及び森康明氏と会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。再任が承認された場合には、当社は引き続き各氏との当該契約を継続する予定です。
- 当社は、阿部伸一氏が選任された場合には、当社と阿部伸一氏との間で当該契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
- 5.当社は、原一将氏、三好哲暢氏、西沢英一氏、大河原誠氏、大森紳一郎氏、菅谷常三郎氏及び森康明氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しております。再任が承認された場合には、当社は引き続き各氏との当該契約を継続する予定です。
- 当社は、阿部伸一氏が選任された場合には、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結する予定です。
- 6.当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされることによって会社役員が被る経済的損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った対象者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。当該保険契約は毎年4月1日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

■当社の社外役員の独立性に関する基準について

当社では、社外役員の選任にあたり、ガバナンスの透明性、客觀性を確保するために社外役員の独立性判断基準として株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社独自の基準を以下の通り定めております。

第2号議案でご提案する大森紳一郎氏、菅谷常三郎氏、森康明氏、阿部伸一氏はいずれもこの基準に合致するものと判断いたしております。

当社取締役会は、社外役員が、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する（当社にはグループ会社を含む）。

1. 本人が、現在または過去1年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主（注1）の業務執行者（注2）
 - (2) 当社の主要な取引先（注3）の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - (3) 当社が代理店契約等を締結している当社仕入先（海外本社及び現地法人を含む）の業務執行者
 - (4) 当社の主要な借入先（注4）の業務執行者
 - (5) 当社の法定監査を行なう監査法人の業務執行者または当社の監査業務の担当者
 - (6) 当社から役員報酬以外に多額（注5）の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、団体等である場合はその業務執行者）
 - (7) 当社またはその子会社から1,000万円を超える寄付または助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者
2. 本人の近親者（注6）が、現在または過去1年間において、1（1）ないし（7）に該当しないこと。
3. 本人は、当社またはその子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の業務執行者、監査役、会計参与であってはならない。
4. 上記1（1）ないし（7）のいずれかに該当する者であっても、当社の社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、そのふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、その者を当社の社外役員とができるものとする。
5. 本人が、当社の一般株主全体との間で上記1（1）ないし（7）までで考慮されている事由以外の事情で恒常に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

- （注）1.大株主とは、事業年度末において、総議決権の10%以上の株式を直接または間接的に保有する株主をいいます。
2.業務執行者とは、業務執行取締役及び執行役ならびに執行役員等の重要な使用人をいいます（監査役、監査等委員、会計参与は業務執行者に当たらないものとします）。
3.主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超えるものをいいます。
4.主要な借入先とは当社の借入先のうち、直近の事業年度における借入残高が上位3位以内の会社をいいます。
5.多額とは、当社から收受している対価が年間1千万円を超えるときをいいます。
6.近親者とは、本人の配偶者または二親等内の親族若しくは本人と同居の親族をいいます。



株主総会参考書類

■選任後の取締役のスキルマトリクスについて

第2号議案が原案通り可決承認された場合は各取締役のスキルは以下となる予定です。スキルについては、取締役会及び監査等委員会に求められる機能、経営戦略との整合性から特定しております。なお、本スキルマトリクスは各取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

氏名	役職 (社外)	就任年	機能発揮に必要なスキル (知識・経験・能力等)													
			企業経営	コ-ボレ トガバ ナス	長期戦略	リスクマ ネジメン ト	人材 企業文化	資本市場 財務	グローバ ル事業運営	イノベー ーション	事業投資 M&A	業界知識	DXテクノロ ジー	プランテ イング	コンプラ イアンス 法務	サステナ ビリティ
原 一将	代表取締役	2019	●	●	●	●	●	●	—	●	●	半導体 NW	●	●	—	●
三好 哲暢	代表取締役	2019	●	—	●	—	●	—	●	●	—	半導体 NW	—	—	—	—
西沢 英一	取締役 (非執行)	2015	—	●	—	●	—	●	—	—	●	半導体	—	—	—	—
大河原 誠	取締役	2024	●	—	—	●	—	●	●	—	●	商社	—	—	—	—
大森 紳一郎	社外取締役	2022	●	●	—	●	—	—	●	—	●	総合電機 他	●	—	—	—
菅谷 常三郎	社外取締役	2019	●	●	—	—	—	●	●	●	●	投資	—	—	—	—
森 康明	社外取締役	2024	●	●	●	●	●	●	●	—	●	半導体 AI等	●	—	—	—
阿部 伸一	社外取締役	2025	●	●	●	●	●	—	●	●	—	IT NW	●	—	—	—
小野寺 真一	取締役 (監査等委員)	2024	—	●	—	●	—	●	●	—	●	半導体	—	—	—	—
三輪 慧	社外取締役 (監査等委員)	2024	—	●	—	●	—	—	●	—	●	自動車他	—	—	●	—
杉田 雪絵	社外取締役 (監査等委員)	2024	—	●	—	●	—	●	—	—	—	会計	—	—	—	—

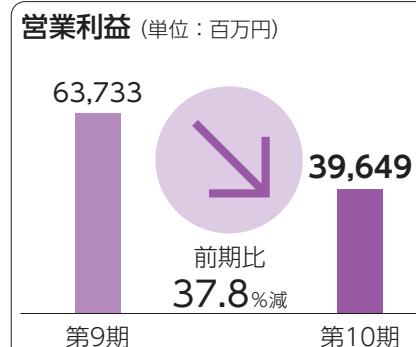
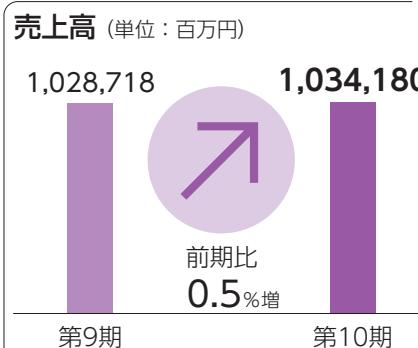
以上

1 企業集団の現況に関する事項

1 ● 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や実質所得の増加による個人消費の持ち直しやインバウンド需要の拡大から景気は緩やかに回復しています。世界経済におきましては、米国では底堅い内需に支えられ堅調な動きがみられていますが、米国の政策変更により貿易摩擦の懸念が発生し、先行き不透明な状況が続いています。

当社の属するエレクトロニクス産業におきましては、半導体市場は、年度を通じて生成AI向けに高性能な半導体(GPUやメモリ)の需要が増加しました。また、車載市場では、生産台数は伸び悩んでいるものの、安全性の向上・自動化に向けた高度な制御システム、脱炭素化に向けたEV(電気自動車)化の動きなど、車1台当たりの半導体搭載量が増加しています。一方、産業機器市場では、FA・工作機械、医療機器、計測機器など幅広い分野において、中国市場の停滞や在庫調整の影響を受け調整局面となりました。

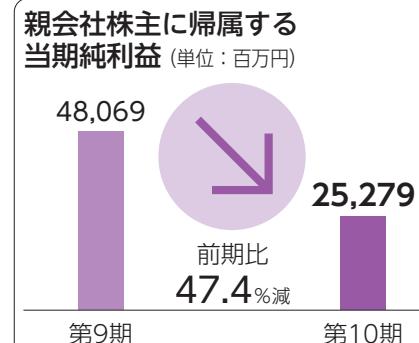
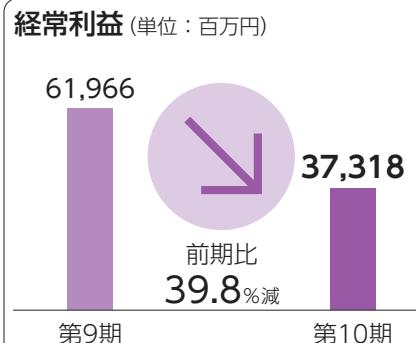




IT産業におきましては、企業のIT投資環境は引き続き良好となっております。セキュリティに関しては、ランサムウェアなどのサイバー攻撃により情報の漏えいや業務停止するなど、甚大な被害を及ぼしていることから、経営課題ととらえる企業が増加しています。また、近年、企業のITシステムは、クラウド活用やリモートワークの進展などにより外部接続の増加とともに対策するべき点が増えており、社内システム内でもユーザやデバイスを最初から信頼しないことを前提とするゼロトラストや情報資産のリスクを評価・管理するASM（アタック・サーフェス・マネジメント）への注目が高まっています。

また、当社グループが今後もさらなる事業拡大及び企業価値の向上を目指していくためには、半導体及び電子機器に対する技術的な知見・知識や集積回路、電子デバイスなどの販売スキルを有する人材やエンジニアといった人的資本を獲得することが必要不可欠であるため、2024年1月に当社の完全子会社（株式会社マクニカ）による株式会社グローセルの株式の公開買付を実施し、2024年3月より特定子会社としました。当社との人的資本を組み合わせることにより、半導体事業では、事業上のシナジーを生み出し、新たな顧客の獲得につながりました。

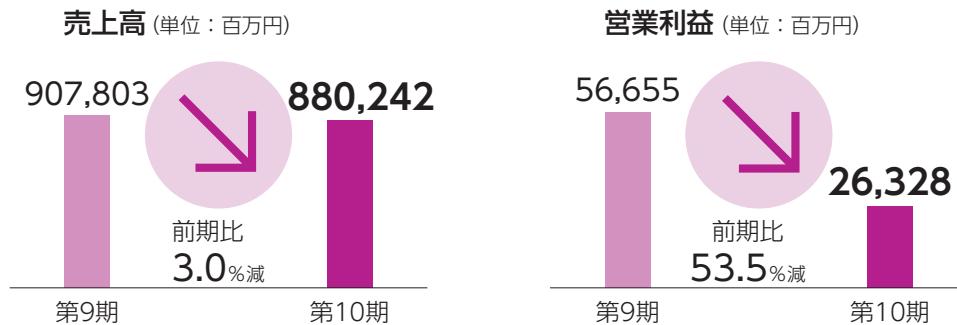
以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,034,180百万円（前期比0.5%増）、比較的利益率の高い産業機器向けビジネスの減少による影響、また販売費及び一般管理費において、人件費の増加や株式会社グローセル、Navya Mobility SASの連結などにより前期と比較し15,718百万円増加したことにより営業利益は39,649百万円（前期比37.8%減）、経常利益は37,318百万円（前期比39.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては25,279百万円（前期比47.4%減）となりました。





当事業におきましては、車載市場では、ADAS（先進運転支援システム）をはじめとした安全性の向上・自動化に向けた高度な制御システム、脱炭素化に向けたハイブリッドカーやEV化の流れにより、車1台当たりの半導体需要が伸びています。また、株式会社グローセルの収益が加わることで、車載、民生機器、OA・周辺機器市場において前年から増加しています。また、コンピュータ市場では、AIサーバー向けに需要が増加しました。一方、産業機器市場においては、企業の設備投資意欲はあるものの中国市場の停滞が予想以上に長引いていることや在庫調整などもあり、FA機器や工業用ロボット、半導体製造装置や医療機器など幅広い市場で調整局面となりました。通信インフラ市場は、国内向けの設備投資が落ち着いており、低調に推移しました。

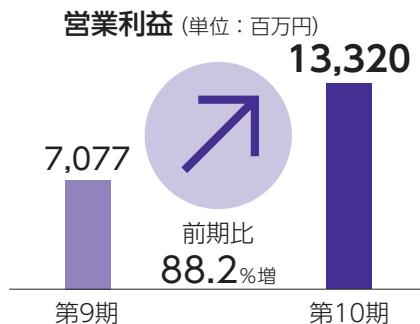
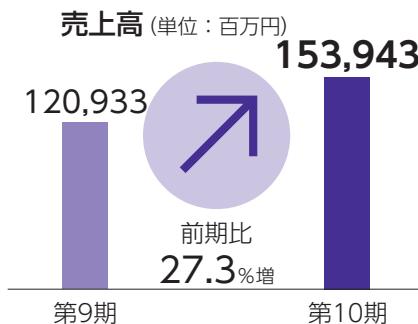
これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は880,242百万円（前期比3.0%減）、営業利益は26,328百万円（前期比53.5%減）となりました。





当事業におきましては、クライアント端末へのセキュリティ対策の重要性認識が浸透し、既に対策ソリューションを導入済みの国内大手企業においてもグループ内で対象者を拡大する動きが広がっており、エンドポイントセキュリティ関連商品が大幅に伸長しました。また、官公庁や金融機関での大型案件により、データ分析関連商品やクラウドセキュリティゲートウェイ関連商品が大幅に伸長しました。加えて、東南アジア地域を中心とした海外ネットワーク事業も順調に伸長しております。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は153,943百万円（前期比27.3%増）、営業利益は13,320百万円（前期比88.2%増）となりました。



品目別売上高詳細（連結）

	第9期	第10期	前期比 (%)
	金額（百万円）	金額（百万円）	
集積回路及び電子デバイスその他事業	907,803	880,242	△3.0
集積回路	819,013	769,973	△6.0
	PLD	105,794	△30.7
	ASIC	19,617	△4.6
	ASSP	123,841	△21.1
	アナログ	245,194	△3.9
	メモリー	50,305	11.9
	その他標準IC	274,259	5.1
電子デバイス	51,692	73,003	41.2
その他	37,098	37,265	0.5
ネットワーク事業	120,914	153,938	27.3
	ハードウェア	15,023	15,587
	ソフトウェア	87,427	115,964
	サービス	18,464	22,386
合計	1,028,718	1,034,180	0.5

（注）金額はセグメント間の内部売上高または振替高を除いた外部顧客への売上高であります。そのため、前頁のセグメント別の売上高とは異なります。

2 ● 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、4,373百万円であります。その主なものとしましては、今後のビジネスモデル変革に対応できる経営システム基盤の構築を進め、次世代ERPシステムの海外展開等を行いました。

3 ● 資金調達の状況

該当事項はありません。



4 ● 対処すべき課題

当社グループは地球環境や社会課題への対応を経営方針の最重要事項のひとつとして捉え、当社グループのパスである「変化の先頭に立ち、最先端のその先にある技と知を探求し、未来を描き“今”を創る。」ための活動に邁進します。

1 サステナビリティ基本方針

- ①重要課題を特定し、社会課題の解決と持続可能な社会に貢献するビジネス推進と事業投資マネージメント
- ②環境・人権に配慮したグローバル経営の推進とサプライチェーンの強化
- ③社会からの信頼づくりとガバナンス・リスクマネジメント体制の強化
- ④サステナビリティ推進に向けた社員の教育・啓発

2 マテリアリティ

- ①顧客課題の解決を通じ経済の発展に寄与する
- ②安全安心で快適な暮らしを創る
- ③持続可能な地球環境を創る
- ④経営・事業のレジリエンスを強化する

3 長期経営目標

2030年度の長期経営目標として、社会的価値と経済的価値（企業価値）の両立を目指してまいります。社会的価値としては①顧客課題の解決を通じ経済発展に寄与する、②安全安心で快適な暮らしを創る、③持続可能な地球環境を創る、の3つのマテリアリティ、経済的価値として、高付加価値ディストリビューションに加え、サービス・ソリューションモデルを強化することにより、ビジネスモデル変革を図り、連結売上高2兆円、連結営業利益1,500億円、連結営業利益率7.5%、連結ROE15.0%を実現し、事業の持続的な成長を目指します。

連結売上高	2兆円
連結営業利益	1,500億円※
連結営業利益率	7.5%
連結ROE	15.0%

※ 半導体事業、ネットワーク事業、CPSソリューション事業の3つの柱で1,500億円

※ 第11期より「ネットワーク事業」のセグメント名称を「サイバーセキュリティ及びその他ITソリューション事業」と名称変更し、「サイバーセキュリティ事業」と表記しています。なお、セグメント名称の変更に伴うセグメントの区分、範囲、測定方法への変更はございません。

4 中期経営計画

当社グループは、独立系エレクトロニクス専門商社として、エレクトロニクス市場の黎明期からスマートフォンなどの高度な情報端末が日常の生活空間の隅々に行きわたり、社会に欠かせない存在となった現在まで、半導体やサイバーセキュリティなどの世界の最先端の商品・技術を提供することを自らの使命としてきました。また、変化の激しいエレクトロニクス・情報通信業界にあって、当社グループは商品の物流機能だけを提供するのではなく、お客様の課題に対する的確な提案やお客様が新たな技術を使いこなしていただくためのテクニカルサポートの提供を通じて、競合他社との差別化を図ってまいりました。



事業報告

昨今の当社グループを取り巻く環境並びに今後の見通しにつきましては、国内外におけるデジタルインフラを始めとした設備投資の動向、スマートフォン、民生機器、自動車、産業機器などの需給バランスの変動による好不況は避けられません。また、米国政府の関税政策や米中貿易摩擦、戦争などの国際情勢の変動、半導体メーカーの合併連携を背景とした半導体商社間の競争激化、さらに国内においては商社間で買収、統合などの再編が発生しており、大きな環境変化を迎えております。IT産業におきましては、不正アクセスによる個人情報の大量流出や身代金を要求するランサムウェアの大量拡散など、世界的に高度化したサイバー攻撃の被害が拡大するなど、セキュリティリスクが高まっております。一方、今後は生成AIの実装が社会や企業で本格化するものと思われ、国内労働人口の減少や地方社会が抱える課題の解決に向けて、AIや自動運転技術などの活用が大きく期待されております。

このような環境の中、当社グループは、Vision2030の実現に向けて、中期経営計画(2025～2027年度)を新たに策定し、グループ経営の戦略的変革を推進しております。

① 中期経営目標

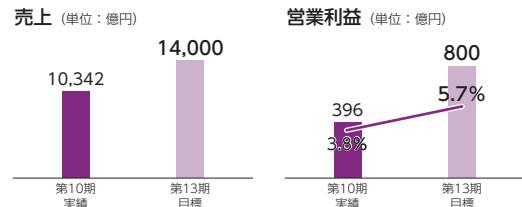
連結売上高	1.4兆円
連結営業利益	800億円
連結営業利益率	5.7%
連結ROE	15.0%

(注) 連結 ROE = 連結親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 連結自己資本(純資産から非支配株主持分を除いたもの、期末時点)

② 中期経営戦略

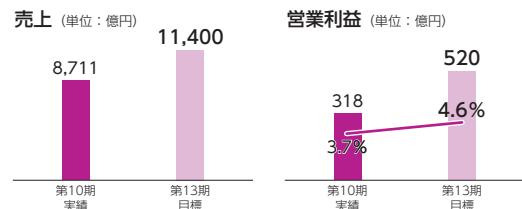
●全社戦略

- Vision2030に向けた成長投資
- ビジネスモデル変革
- AI関連ビジネスの強化



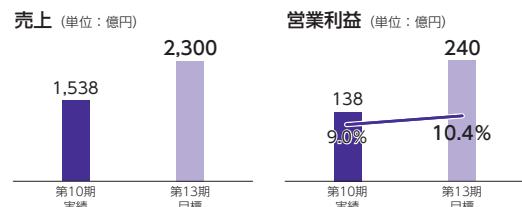
●半導体事業

- 成長国への重点投資
- 成長市場の継続強化
- AI関連ビジネスの強化



●サイバーセキュリティ事業

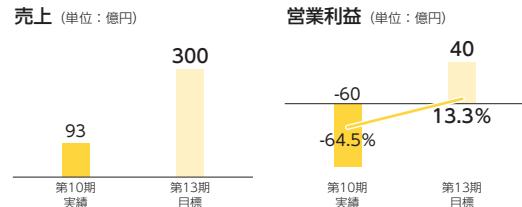
- 高付加価値ディストリビューションモデルの拡大
- 高付加価値運用支援サービスの強化
- サービス・ソリューションの拡大





● CPSソリューション事業

- スマートシティ＆モビリティ、スマートマニュファクチャリングのビジネス拡大
- セキュラーエコノミー、ヘルスケア、フード＆アグリテックの個別強化



(注) 1. 第10期実績の数値は、億円以下の単位を四捨五入しております。
2. 第10期実績と第13期目標の報告セグメントにおいては、半導体事業、サイバーセキュリティ事業において、CPSソリューション事業の数字重複を除いたものを記載しております。そのため「1. 事業の経過およびその成果」の第10期実績と数値が異なります。

● 経営基盤

- 財務戦略強化
- 人財戦略強化
- IR戦略強化
- プランディング戦略強化
- IT/DX戦略強化
- コーポレートガバナンス強化

③ 株主還元方針

当社の株主還元方針は、将来の事業展開と経営体質の一層の充実・強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対し極力利益を還元すること、諸般の情勢を勘案しつつも安定した配当の継続に努めることといたします。

中期経営計画(2025～2027年度)の期間においては、連結業績の動向および目標、財務状況、投資計画、経営環境などを総合的に勘案し、連結自己資本配当率(DOE) 5 %を目安として安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を実施し、総還元性向40-50%を目指します。

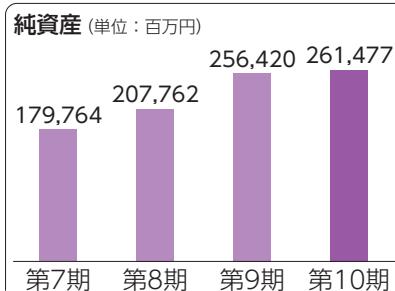
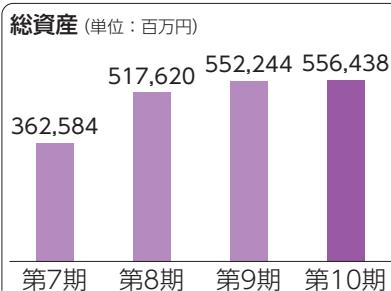
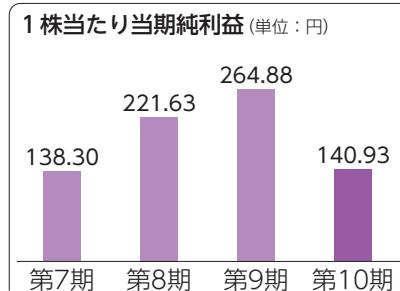
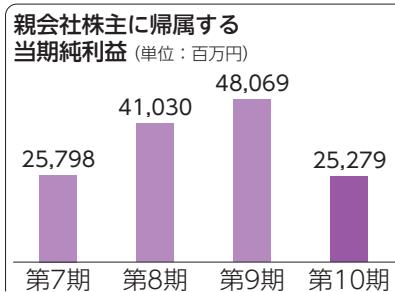
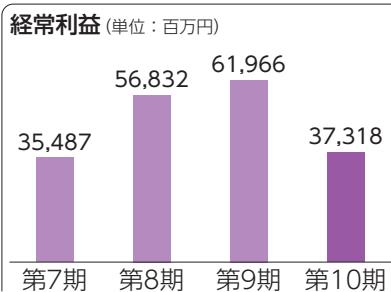
5 ● 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第7期	第8期	第9期	第10期
	2021年 4月1日から 2022年 3月31日まで	2022年 4月1日から 2023年 3月31日まで	2023年 4月1日から 2024年 3月31日まで	(当連結会計年度) 2024年 4月1日から 2025年 3月31日まで
売上高	761,823	1,029,263	1,028,718	1,034,180
経常利益	35,487	56,832	61,966	37,318
親会社株主に帰属する当期純利益	25,798	41,030	48,069	25,279
1株当たり当期純利益	138.30円	221.63円	264.88円	140.93円
総資産	362,584	517,620	552,244	556,438
純資産	179,764	207,762	256,420	261,477

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

2. 当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。第7期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。





6 ● 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社マクニカ	11,194百万円	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業 ネットワーク事業
株式会社グローセル	5,604百万円	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CYTECH LIMITED	304,556千HKD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CYTECH PTE. LTD.	500千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA GALAXY INC.	761百万TWD	67.6 (67.6)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA ANSTEK INC.	666百万TWD	51.0 (51.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CHUNGJU CO., LTD.	1,998百万TWD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CYTECH (THAILAND) CO., LTD.	100,000千THB	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
NAVYA MOBILITY SAS	34,306千EUR	70.85 (70.85)	集積回路及び電子デバイスその他事業
NETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD	4,247千SGD	100.0 (100.0)	ネットワーク事業

(注) 1. 「議決権比率」欄の（内書）は間接所有であります。

2. 「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産
株 式 会 社 マ ク ニ カ	神 奈 川 県 横 浜 市 港 北 区	69,041百万円	
株 式 会 社 グ ロ ー セ ル	東 京 都 千 代 田 区	22,524百万円	90,803百万円

7 ● 主要な事業内容

当社グループは、半導体を中心とした産業用電子部品並びにIT・セキュリティ関連ソフトウェア・ハードウェアの国内外製品の輸出入、販売・技術サービスの提供を主な事業とした独立系エレクトロニクス専門商社であります。また、エレクトロニクス最先端製品の企画・設計及び自社サービスの提供も行っております。

8 ● 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本社 神奈川県横浜市港北区

② 子会社の主要な事業所

(国内)

株式会社マクニカ 神奈川県横浜市港北区
株式会社グローセル 東京都千代田区

(海外)

MACNICA CYTECH LIMITED	香港、中国
MACNICA CYTECH PTE. LTD.	シンガポール
MACNICA GALAXY INC.	台北、台湾
MACNICA ANSTEK INC.	台北、台湾
MACNICA CHUNGJU CO., LTD.	台北、台湾
MACNICA CYTECH (THAILAND) CO., LTD.	バンコク、タイ
NAVYA MOBILITY SAS	リヨン、フランス
NETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD	シンガポール



9 ● 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	前連結会計年度 末比増減 (名)
集積回路及び電子デバイスその他事業	3,454 (245)	259 (46)
ネットワーク事業	1,160 (151)	57 (△5)
全社（共通）	457 (145)	△13 (5)
合 計	5,071 (542)	303 (47)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 前連結会計年度に比べ303名増加していますが、主な要因は、Navya Mobility SASの連結子会社化に伴う人員増によるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末 比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
38(3)	3(△1)	51.5	20.9

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、その大部分が当社子会社からの出向者（子会社兼務出向）であります。
2. 平均勤続年数の算出にあたっては、子会社の勤続年数を通算しております。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。

10 ● 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	32,368
株式会社みずほ銀行	22,966
株式会社三井住友銀行	10,863
台北富邦商業銀行股份有限公司	1,929
合作金庫商業銀行股份有限公司	1,921
臺灣土地銀行股份有限公司	1,800
第一商業銀行股份有限公司	1,466
臺灣中小企業銀行股份有限公司	1,190



2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

1 ● 発行可能株式総数

600,000,000株

2 ● 発行済株式の総数

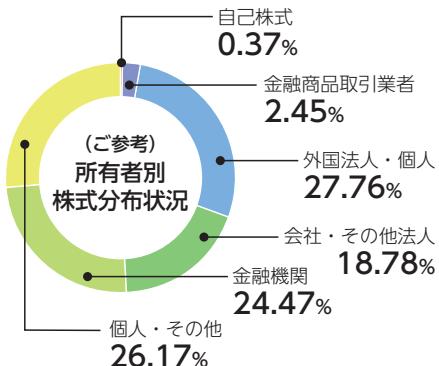
178,414,661株

(自己株式657,485株を除く)

3 ● 株主数

33,676名

4 ● 大株主 (上位10位)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	24,245	13.6%
一般財団法人神山財団	18,000	10.1%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	11,973	6.7%
シーズ・テクノロジー株式会社	10,500	5.9%
神山 治貴	9,900	5.5%
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	7,320	4.1%
神山 裕子	2,940	1.6%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,478	1.4%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,372	1.3%
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	2,128	1.2%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5 ● 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数(株)	交付対象者数(名)
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	15,647	5名

3 会社役員に関する事項

1 ● 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
中島 潔	取締役会長	株式会社MonotaRO社外取締役
原一将	代表取締役社長	株式会社マクニカ代表取締役社長
三好 哲暢	代表取締役副社長	株式会社マクニカ代表取締役副社長
西沢 英一	取締役	なし
大河原 誠	取締役	株式会社マクニカ常務取締役 フィナンシャル本部長
大森 紳一郎	取締役	コクヨ株式会社社外取締役 関西ペイント株式会社社外取締役 ぶらっとホーム株式会社社外取締役
菅谷 常三郎	取締役	I Peace Inc. 社外取締役 みやこキャピタル株式会社代表取締役
菅谷 常三郎	取締役	株式会社アルチザネットワークス監査役 Human Delight株式会社代表取締役社長
野田 万起子	取締役	株式会社富山銀行社外取締役 キーウェアソリューションズ株式会社社外取締役
野田 万起子	取締役	株式会社アルテジエネシス社外取締役
森 康明	取締役	Wibu-Systems A.G Advisor Wibu-Systems(株)顧問
森 康明	取締役	RGo Robotics Inc. Advisor
小野寺 真一	取締役 (監査等委員)	株式会社マクニカ監査役 マクニカソリューションズ株式会社監査役
三輪 慧	取締役 (監査等委員)	明和産業株式会社社外取締役 杉田公認会計士事務所代表
杉田 雪絵	取締役 (監査等委員)	株式会社あゆむアドバイザリー代表取締役 中野冷機株式会社社外監査役 一般財団法人さいたま住宅検査センター監事 株式会社三栄コーポレーション社外取締役



- (注) 1. 大森紳一郎、菅谷常三郎、野田万起子、森康明、三輪慧、杉田雪絵の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 大森紳一郎、菅谷常三郎、野田万起子、森康明、三輪慧、杉田雪絵の各氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
3. 2024年6月26日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって、荒井文彦氏、佐藤剛正氏、SEU, DAVID DAEKYUNG氏、木下仁氏は取締役を退任しました。
4. 当社は、監査等委員会による監査・監督機能を強化し、内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、小野寺真一氏を常勤監査等委員として選定しております。
5. 監査等委員小野寺真一氏は、企業の代表取締役社長の経験があり、監査等委員杉田雪絵氏は、公認会計士の資格を有するため、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2 ● 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役と会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

3 ● 補償契約の内容の概要

当社は、2024年6月26日に、取締役全員（中島潔氏、原一将氏、三好哲暢氏、西沢英一氏、大河原誠氏、大森紳一郎氏、菅谷常三郎氏、野田万起子氏、森康明氏、小野寺真一氏、三輪慧氏及び杉田雪絵氏）との間で、それぞれ会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、①会社法第430条の2第1項第1号に規定する費用のうち通常要する費用を超える部分、②会社が損害金等を賠償するとすれば、被補償者が当社に対して会社法第423条第1項の責任を負う場合には、損害金等のうち当該責任にかかる部分及び③損失の原因となった職務の執行について被補償者が悪意・重過失があったことにより責任を負う損害金等の全部については補償の対象に含めないこととしております。また、被補償者が役員等賠償責任保険契約により費用・賠償の補填を受けた場合、当社はその補填の範囲で補償を行わず、本補償契約に基づく補償を受けた後に役員等賠償責任保険契約により補填を受けた場合には当該補填と同額の金銭を当社に返還するものとしております。

4 ● 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされることによって会社役員が被る経済的損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った対象者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の被保険者は当社及び国内外子会社（MACNICA GALAXY INC.及びMACNICA ANSTEK INC.を除くすべての当社の子会社）の取締役、監査役、執行役員及び取締役会決議で選任された重要な使用人（但し、国外子会社は当社または当社国内子会社からの出向・兼務役員に限る）であります。なお、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は毎年4月1日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

5 ● 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	243	98	41	103	8
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	16	16	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	—	—	1
社外取締役 (監査等委員を除く。)	45	45	—	—	5
社外取締役 (監査等委員)	18	18	—	—	2
社外監査役	3	3	—	—	2

(注) 1.上記には、2024年6月26日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名が含まれております。なお、同日付で監査等委員会設置会社に移行しており、同株主総会の終結の時をもって、監査役を退任した後、新たに取締役 (監査等委員) に就任した1名の支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役 (社外取締役を除く。) に、取締役 (監査等委員) 在任期間分は取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。) に含めて記載しております。また、同株主総会の終結の時をもって、社外監査役を退任した後、新たに社外取締役 (監査等委員) に就任した2名の支給額と員数については、社外監査役在任期間分は社外監査役に、社外取締役 (監査等委員) 在任期間分は社外取締役 (監査等委員) に含めて記載しております。

2.上記報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役 (社外取締役を除く。) に対する役員賞与引当金総額41百万円を含んでおります。

3.上記報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役 (社外取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式による報酬額103百万円を含んでおります。



6 ● 取締役の報酬等の決定に関する方針

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役報酬の決定は、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会が審議し、取締役会に諮り、株主総会で決議された報酬等の総額内（下記②参照）で取締役会にて決定します。この指名・報酬諮問委員会は独立役員である社外取締役5名と非業務執行取締役1名で構成されています。取締役の報酬額の決定方針は以下のとおりであり、取締役会決議により決定しております。

取締役の報酬総額は、国内の大手企業群の報酬水準（市場水準）を目指すべき水準として設定し、各取締役の役割の大きさに基づいた役位テーブルを設計しこのテーブルにより決定しています。

取締役の報酬の内訳は、基本報酬、賞与(業績運動報酬)、株式報酬から構成されており、それぞれの割合は50：20：30を目指しております。

基本報酬は固定額を毎月支給、賞与は翌年7月に支給、株式報酬は7月に支給としております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、基本報酬（固定報酬）のみの支給であります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の当社取締役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の第4回定時株主総会において年額900百万円以内（うち社外取締役分、年額100百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役は4名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、同株主総会において、株式報酬の額を年額300百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の、株式報酬の対象となる取締役の員数は9名です。当社監査役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

監査等委員会設置会社移行後の当社取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2024年6月26日開催の第9回定時株主総会において年額900百万円以内（うち社外取締役分、年額100百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は9名（うち社外取締役は4名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、同株主総会において、株式報酬の額を年額300百万円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の、株式報酬の対象となる取締役の員数は5名です。監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月26日開催の第9回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

③ 賞与（業績連動報酬）に関する事項

単年度事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、事業年度ごとの財務4項目（連結売上高、連結営業利益率、ROE、連結運転資本回転率）と新規事業モデル（サービスソリューションモデル）開発や事業戦略と経営基盤強化等の重点戦略に関する3項目、および、強い組織を作るための従業員サーベイ等をKPIと設定し、各項目をウェイト付けしたうえで各項目の目標達成度に応じて算出した金額を支給することとしております。当該業績指標を選定した理由は、会社業績の規模、利益水準の確保と戦略の実現、人的資本の向上を取締役に促すためであります。

なお、業績指標については、現中期経営計画（2022～2024年度）を基に設定しておりますが、当期にかかる賞与（業績連動報酬）については、2024年3月期の決算値をベースに算定しており、その主な指標における実績値は、連結売上高が1,028,718百万円、連結営業利益率が6.2%、ROE19.7%（期末連結自己資本）、連結運転資本回転率3.5回であります。

④ 株式報酬（非金銭報酬）の内容

株式報酬は、中長期的なインセンティブ付与及び株主価値共有を目的に一定期間譲渡制限を設けた譲渡制限付き株式報酬として付与しております。

当該株式報酬の交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。



7 ● 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役大森紳一郎氏は、コクヨ株式会社社外取締役及び関西ペイント株式会社社外取締役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役菅谷常三郎氏は、ぷらっとホーム株式会社社外取締役、I Peace Inc.社外取締役、みやこキャピタル株式会社代表取締役及び株式会社アルチザネットワークス監査役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役野田万起子氏は、Human Delight株式会社代表取締役社長、株式会社富山銀行社外取締役、キー ウェアソリューションズ株式会社社外取締役及び株式会社アルテジエネシス社外取締役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役森康明氏は、Wibu-Systems A.G Advisor、Wibu-Systems(株)顧問及びRGo Robotics Inc. Advisorであります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）三輪慧氏は、明和産業株式会社社外取締役であります。なお、当社と同社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）杉田雪絵氏は、杉田公認会計士事務所代表、株式会社あゆむアドバイザリー代表取締役、中野冷機株式会社社外監査役、一般財団法人さいたま住宅検査センター監事及び株式会社三栄コーポレーション社外取締役であります。なお、当社とこれらの会社等との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	大森 紳一郎	グローバル事業法人の執行責任者及び取締役会議長としての経営への豊富な知見に基づく助言、客観性・独立性ある立場からの取締役会における意見表明・監督及び指名・報酬諮問委員会における報酬やCEOサクセッションプランの審議を行うことを期待されているところ、当事業年度に開催された13回の取締役会全てに出席し、上記経験・知見をもとに適宜発言を行い、グローバル事業に対する助言等、適切な意見を表明しております。また、当事業年度に開催された7回の指名・報酬諮問委員会にも全て出席し、取締役会議長サクセッションプロセスなどの整備に貢献しました。
取締役	菅谷 常三郎	海外投資事業経営で培われた経験や専門知識に基づく助言、客観性・独立性ある立場からの取締役会における意見表明・監督及び指名・報酬諮問委員会における報酬やCEOサクセッションプランの審議を行うことを期待されているところ、当事業年度に開催された13回の取締役会全てに出席し、上記経験・知見をもとに適宜発言を行い、新規事業に対する助言等、適切な意見を表明しております。また、当事業年度に開催された7回の指名・報酬諮問委員会にも全て出席し、取締役会議長サクセッションプロセスなどの整備に貢献しました。
取締役	野田 万起子	地域金融機関の支援業務、女性活躍機会推進での経験・知見に基づく助言、客観性・独立性ある立場からの取締役会における意見表明・監督及び指名・報酬諮問委員会における報酬やCEOサクセッションプランの審議を行うことを期待されているところ、当事業年度に開催された13回の取締役会全てに出席し、上記経験・知見をもとに適宜発言を行い、リスクマネジメント及びジェンダーに関する助言等、適切な意見を表明しております。また、当事業年度に開催された7回の指名・報酬諮問委員会においても全て出席し、取締役会議長サクセッションプロセスなどの整備に貢献しました。
取締役	森 康明	世界有数の半導体メーカーに従事し、半導体産業における豊富な経験と知見、日本法人の責任者としての経営全般における経験に基づく助言、客観性・独立性ある立場からの取締役会における意見表明・監督及び指名・報酬諮問委員会における報酬やCEOサクセッションプランの審議を行うことを期待されているところ、就任後当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席、また、就任後当事業年度に開催された6回の指名・報酬諮問委員会においても全て出席し、取締役会議長サクセッションプロセスなどの整備に貢献しました。
取締役 (監査等委員)	三輪 慧	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、また当事業年度に開催された監査役会3回及び監査等委員会10回の全てに出席し、主に法務、海外M&A、コーポレート・ガバナンス等の専門的見地から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。また、就任後当事業年度に開催された6回の指名・報酬諮問委員会においても全て出席し、取締役会議長サクセッションプロセスなどの整備に貢献しました。
取締役 (監査等委員)	杉田 雪絵	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、また当事業年度に開催された監査役会3回及び監査等委員会10回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。



4 会計監査人の状況

1 ● 当社の会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 ● 報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	65 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	210 百万円

- (注) 1. 当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

3 ● 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 ● 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ホームページのご案内

当社はIRサイトを、株主や投資家の皆さまとの重要なコミュニケーションの場の一つと位置付け、適時、公平、継続的に重要な経営情報を分かりやすく伝えることを目指しています。

この考え方のもと、最新のIRニュースや経営方針、過去のIR情報等充実させているほか、決算説明会の動画配信を行っています。

ぜひ当社IRサイトをご覧ください。

<https://holdings.macnica.co.jp/>



株主メモ

● 決算日	毎年3月31日
● 定時株主総会	毎年6月
● 期末利益配当金支払株主確定日	毎年3月31日
● 中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
● 定時株主総会基準日	毎年3月31日 (その他臨時に必要があるときは、 あらかじめ公告いたします。)
● 公告掲載方法	電子公告
● 株主名簿管理人特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料) 東京都府中市日鋼町1-1

ご案内

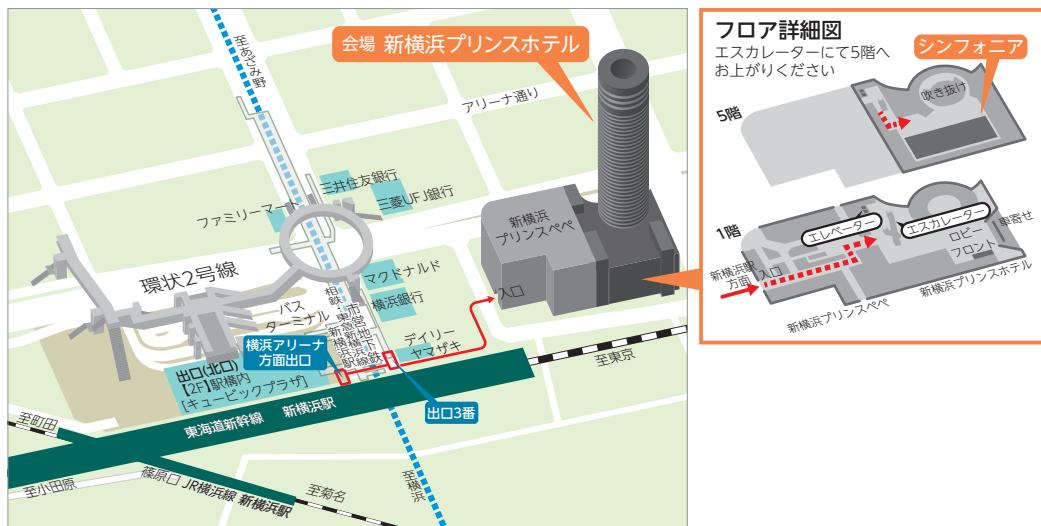
1. 株主さまの住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設している証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主総会会場ご案内図

会場

新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番



交通のご案内

JR (新幹線・横浜線) 新横浜駅より徒歩 2 分 (改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。)

横浜市営地下鉄新横浜駅および相鉄・東急新横浜線新横浜駅より徒歩 2 分 (3番出口をご利用ください)

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

■当時は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただく可能性がありますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さんにおかれましても軽装にてご出席ください。

マクニカホールディングス株式会社

〒222-8561

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目 6 番地 3

<https://holdings.macnica.co.jp>



電子提供措置の開始日 2025年5月30日

第10回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

<事業報告>

- 会社の新株予約権等に関する事項
- 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
- 剰余金の配当等の決定に関する方針

<連結計算書類>

- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

<計算書類>

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

<監査報告書>

- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- 会計監査人の監査報告書
- 監査等委員会の監査報告書

マクニカホールディングス株式会社

1

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

2

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

1 ● 業務の適正を確保するための体制

当社では業務の適正を確保するための体制として取締役会において以下のとおり基本方針を定めています。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等の遵守が企業活動の前提であるとの認識のもと、取締役は当社、執行役員及び使用人は当社及び当社グループ全般の法令遵守の徹底に率先して努める。取締役は、「取締役会規程」その他の関連規則に基づき月1回定例開催される取締役会に出席し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。
- (2) コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス規程」を定める。コンプライアンス部が、社長を委員長とする当社及び当社グループのコンプライアンス推進を担当し、課題や対応策の協議・承認はコンプライアンス・リスクマネジメント委員会が行うこととする。
- (3) 反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、グループ全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不正、不当な要求に応じない旨を徹底する。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。
- (5) 内部監査を担当する内部監査室は、法令等の遵守状況を監査し、取締役会に報告書を提出する。また、監査等委員会にその写しを提出する。
- (6) 当社及び当社グループ会社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内窓口に加えて、第三者機関等を直接の情報受領者とする内部通報制度を設置・運営する。その運営についてはコンプライアンス・リスクマネジメント委員会がモニタリングする。
- (7) 監査等委員会は当社及び当社グループの法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を取締役会に求めることができる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、一定期間は閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制を確立するため、「リスクマネジメント規程」を定めるとともに、各種のリスクマネジメントを行うコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理の推進状況の把握と必要施策の立案などを行い、定期的に取締役会、グループ経営会議に報告する。
- (2) リスク発生の際の対策本部設置・情報管理等迅速に対応できる社内横断的な管理体制の整備を行い、二次損害の拡大、再発の防止を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、月1回の定例開催の他必要に応じて適宜臨時に開催するものとしている。当社は取締役の重要な業務執行の一部を取締役に委任し、代表取締役が主宰するグループ経営会議にて、迅速な決定を行うとともに、重要案件は取締役会に報告し、取締役会の監督を受ける体制としている。
- (2) 取締役会の決定に基づく職務執行については、「業務分担規程」及び「職務権限規程」等に基づき、役割分担や指揮命令関係等を通じて職務の効率的な遂行を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ経営理念をグループ会社全てに適用する。グループ会社はこれを基礎として諸規程を定めるものとする。グループ会社の重要事項については、直接出資会社との間で締結する経営管理契約に基づき、重要事項について当社の承認または当社への報告を求ることで当社が適切にグループ会社の経営管理を行う。
- (2) 「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の管理及び必要に応じてモニタリングを行う。
- (3) 当社の取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査等委員会に報告する。
- (4) 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、グループ会社にも必要に応じて内部監査を実施する。また、グループ会社が実施した内部監査については、当該報告書の写しの提出を受けモニタリングを行う。

- ⑥ **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- (1) 監査等委員会から求めがある場合、当社使用人から監査等委員会補助者（監査等委員会スタッフ）を任命する。監査等委員会スタッフの人事考課は監査等委員会が行い、監査等委員会スタッフの任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役からの独立性を確保する。
 - (2) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。
- ⑦ **取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制**
- (1) 取締役及び使用人は、監査等委員会の求めにより、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告する。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
内部監査室の行った内部監査結果や「マクニカグループ内部通報規程」に基づく通報状況について、監査等委員会に報告する。
 - (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
 - (3) 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告を行った場合、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けることを禁止する。
- ⑧ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- (1) 監査等委員会が当社及び当社グループの業務及び財産の状況の調査その他の監査職務を遂行するにあたり、内部監査室から内部監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ内部監査室に対して調査を求めることができる。監査等委員会は内部監査室、会計監査人との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。
 - (2) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、当社及び当社グループの対処すべき課題などにつき意見交換を行う。顧問弁護士等とも連携を図れるよう協力する。
 - (3) 監査等委員会の職務を執行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払う。

2 ● 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社での上記の基本方針に基づく当事業年度での運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合すること（コンプライアンス体制）の運用状況

当社及び当社グループは、法令遵守に加え社会倫理に基づいた行動について定めた「行動憲章」を2015年11月に取締役会で決定しグループ全社に適用しています。

(<https://holdings.macnica.co.jp/company/policy/>)

当社は、「取締役会規程」等に基づき、取締役会における決議事項、報告事項などの意思決定ルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会を毎月1回開催し取締役、監査等委員が出席しています。

またグループ会社においても内部監査を実施し、その状況は当社内部監査室に報告され、当社内部監査室より取締役会及び監査等委員会に報告を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録などの書類を適切に保存しております。

③ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制（リスクマネジメント体制）

当社グループ全般に係るリスク管理状況は、当社の「リスクマネジメント規程」に基づきコンプライアンス部が取りまとめのうえ、半期毎に開催されるコンプライアンス・リスクマネジメント委員会で報告されています。

損失の危機発生時には、社長を最高責任者とする対策本部の設置を定め、危機対応や二次損害の発生を防ぐ体制としています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社外取締役を含む取締役間、関係する従業員とは、議案や当社の課題につき適宜意見交換を行っております。

当社はグループ経営会議を毎週開催しており、「グループ経営会議規程」に基づく重要案件は事前にグループ経営会議で審議を行ったうえで取締役会の決議を行う体制としております。また、当社は取締役会の諮問機関として、独立性・客観性・透明性の高い手続き・審議を重視する観点から、社外取締役5名と非業務執行取締役1名を委員とする指名・報酬諮問委員会を設け、代表取締役社長の選任、取締役・監査等委員候補者の選定、各取締役・執行役員の報酬（株式報酬も含む）につき、取締役会に答申することとしております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ全社の経営方針体系を改定し、上位概念として企業理念、パーカスを定め、ビジョン、バリューと合わせてこれを適用しております。また、「グループ会社管理規程」により、グループ会社の重要事項は当社への報告もしくは当社の承認が必要とされており、グループ経営会議、取締役会で審議を行っております。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役は適宜意見交換を行っております。

常勤監査等委員は取締役会への出席の他、監査等委員会を通じて各監査等委員との連携をとっております。

また内部監査室より四半期ごとに内部監査結果の報告を受け、会計監査人とは四半期ごとの定期報告会に加え連絡会等を隨時行うことで、監査の実効性を確保しております。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主還元方針は、将来の事業展開と経営体質の一層の充実・強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対し極力利益を還元すること、諸般の情勢を勘案しつつも安定した配当の継続に努めることといたします。このような方針に基づき、中間配当1株当たり105円、当期末の配当金は1株当たり35円といたしました。

中期経営計画(2025～2027年度)の期間においては、連結業績の動向および目標、財務状況、投資計画、経営環境などを総合的に勘案し、連結自己資本配当率(DOE)5%を目安として安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を実施し、総還元性向40-50%を目指します。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によっても剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月28日 取締役会決議	6,303	105.00
2025年6月25日 定時株主総会決議	6,244	35.00

(注) 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2024年10月28日取締役会決議による1株当たり配当額については分割前、2025年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額については分割後の金額を記載しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産		524,936	流 動 負 債		293,061
現 金 及 び 預 金		48,530	支 払 手 形 及 び 買 掛 金		147,887
受 取 手 約		181	短 期 借 入 金		74,728
電 子 記 録 債		9,215	一 斯 債		558
壳 金 掛		205,480	未 払 法 人 税		1,984
契 約 資		304	契 約 負 債		12,834
商 そ の 他		234,549	賞 与 引 当 金		6,123
貸 倒 引 当		27,130	役 員 賞 与 引 当 金		41
		△456	そ の 他		48,904
固 定 資		31,502	固 定 負 債		1,899
有 形 固 定 資		9,450	リ 一 斯 債		638
建 物 及 び 構 築 物		2,444	繰 延 税 金		128
工 具、器 具 及 び 備 品		1,730	退 職 給 付 に 係 る 負 債		427
機 械 装 置 及 び 運 搬 具		497	そ の 他		704
土 地		3,563	負 債 合 計		294,961
リ 一 斯 資		1,182	(純 資 産 の 部)		
建 設 仮 勘 定		30	株 主 資 本		225,788
無 形 固 定 資		6,898	資 本 金		14,040
の れ ん 他		579	資 本 剰 余 金		30,671
そ の 他		6,318	利 益 剰 余 金		182,406
投 資 そ の 他 の 資 産		15,153	自 己 株 式		△1,330
投 資 有 価 証 券		7,958	その他の包括利益累計額		26,625
長 期 貸 付 金		213	その他の有価証券評価差額金		323
繰 延 税 金 資 産		4,306	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		132
退 職 給 付 に 係 る 資 産		1,168	為 替 換 算 調 整 勘 定		26,169
そ の 他		1,731	非 支 配 株 主 持 分		9,063
貸 倒 引 当		△224	純 資 産 合 計		261,477
資 産 合 計		556,438	負 債 純 資 産 合 計		556,438

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,034,180
売上原価	912,928
売上総利益	121,252
販売費及び一般管理費	81,602
営業利益	39,649
営業外収益	
受取利息	661
受取配当金	295
その他	776
	1,732
営業外費用	
支払利息	1,898
持分法による投資損失	10
為替差損	1,168
債権譲渡損	557
商品補償費用	251
その他	178
	4,064
経常利益	37,318
特別利益	
投資有価証券売却益	251
関係会社清算益	279
負ののれん発生益	612
その他	14
	1,158
特別損失	
減損損失	355
投資有価証券評価損	234
関係会社株式評価損	129
企業年金基金脱退損失	94
ESOP信託終了損	74
その他	96
	984
税金等調整前当期純利益	37,491
法人税、住民税及び事業税	9,961
法人税等調整額	696
当期純利益	10,658
非支配株主に帰属する当期純利益	26,833
親会社株主に帰属する当期純利益	1,553
	25,279

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,040	36,764	171,537	△5,714	216,627
当期変動額					
剰余金の配当			△13,501		△13,501
親会社株主に帰属する当期純利益			25,279		25,279
連結範囲の変動			△909		△909
自己株式の取得				△3,001	△3,001
自己株式の処分	7			304	311
自己株式の消却		△7,081		7,081	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		980			980
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△6,093	10,869	4,384	9,160
当期末残高	14,040	30,671	182,406	△1,330	225,788

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整 勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	501	△93	27,279	27,686	12,106	256,420
当期変動額						
剩余金の配当						△13,501
親会社株主に帰属する 当期純利益						25,279
連結範囲の変動						△909
自己株式の取得						△3,001
自己株式の処分						311
自己株式の消却						—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						980
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△178	226	△1,110	△1,061	△3,042	△4,104
当期変動額合計	△178	226	△1,110	△1,061	△3,042	5,056
当期末残高	323	132	26,169	26,625	9,063	261,477

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は、次の39社あります。

主要な連結子会社の名称

(株)マクニカ

(株)グローセル

MACNICA CYTECH LIMITED

MACNICA CYTECH PTE.LTD.

MACNICA GALAXY INC.

MACNICA ANSTEK INC.

MACNICA CHUNGJU CO., LTD.

MACNICA CYTECH (THAILAND) CO., LTD.

NAVYA MOBILITY SAS

NETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD

前連結会計年度において非連結子会社であったNAVYA MOBILITY SASは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めてあります。

(2) 非連結子会社は、13社あります。

主要な非連結子会社の名称

CROWDANALYTIX SOLUTIONS PRIVATE LIMITED

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用非連結子会社の数は、次の2社であります。

CROWDANALYTIX SOLUTIONS PRIVATE LIMITED及びその子会社1社

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用していない非連結子会社11社 (MACNICA KOREA, LIMITED他) 及び関連会社6社は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が12月31日の会社)

MACNICA SHANGHAI, LIMITED

MACNICA GALAXY INC.

MACNICA ANSTEK INC.

NAVYA MOBILITY SAS

他6社

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しておりますが、NAVYA MOBILITY SASにつきましては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。ただし、当社の関係会社が投資事業組合等を管理運営している場合は、当該組合等の損益項目の持分相当額を取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

③ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

在外連結子会社は見積耐用年数に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～61年

工具、器具及び備品 1年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

集積回路及び電子デバイスその他事業、並びにネットワーク事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(集積回路及び電子デバイスその他事業)

主に集積回路及び電子デバイス製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、顧客への商品又は製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額を収益として認識しております。

(ネットワーク事業)

主にハードウェア及びソフトウェア製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、サービス契約における役務の提供については、主に保守サービスであり、顧客との保守契約に基づいて契約期間中に保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであり、時の経過に応じて履行義務を充足していると判断しております。そのため、顧客との契約期間で、契約で定められた金額を均等に収益として認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、主として発生年度に全額を費用処理しております。

② 重要な外貨建資産又は負債等の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の決算日等の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約・通貨オプション

外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

(二) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨オプション取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の評価を省略しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却をしております。ただし、金額的に重要性がない場合には発生年度に一括償却しております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分 (その他の包括利益に対する課税) に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。) 第65－2項 (2) ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品	234,549百万円 (うち、連結子会社である株式会社マクニカ 保有分 147,267百万円)
----	--

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品に関する収益性の低下に基づく簿価の切下げの具体的方法は、正味売却価額と帳簿価額を比較し、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合に正味売却価額まで帳簿価額を切り下げる売価評価減、商品の保有期間に基づいて一定金額まで帳簿価額を切り下げる滞留評価減及び将来の販売可能性の見積りにより販売が見込めない場合に帳簿価額を切り下げる個別評価減の三種類であります。

このうち個別評価減は、商品が搭載される最終製品の需要予測、顧客の所要数量及び顧客からの受注状況、仕入先への返品の実行可能性に基づき、商品の販売可能性を見積り、販売が見込めない数量については当該帳簿価額を切り下げ、その金額を評価損として計上しております。当社グループが取り扱う集積回路、電子デバイス及びネットワーク関連商品は、技術革新や商品が搭載される製品の価格及びライフサイクルの変化が激しいため、重要な仮定である販売見込数量の見積りには不確実性を伴います。会計上の見積りを行う上では、当該販売見込数量の見積り及び仮定は適切であると判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において追加の損失が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

現金及び預金 60百万円

(注) 輸入取引に関して生じる関税・消費税等の保証の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,182百万円

3. その他

債権流動化に伴う買戻義務 3,335百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 179,072,146株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,198	120.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月28日 取締役会	普通株式	6,303	105.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当金額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配 当 金 の 総 額	6,244百万円
② 1 株 当 た り 配 当 額	35.00円
③ 基 準 日	2025年3月31日
④ 効 力 発 生 日	2025年6月26日

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理マニュアルに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権について為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務について為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、貸付金、借入金及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。デリバティブ取引につきましては、取引権限等を定めたデリバティブ取引要領に基づき経営会議で基本方針を承認し、これに従い経理財務部が取引を行っております。月次の取引実績は、経理財務部所管の役員及び営業会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引要領に準じて、管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額3,135百万円）及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額2,452百万円）については、「その他有価証券」に含めておりません。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項の取扱いを適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第4項（1）に定める事項を注記しておりません。

また「現金及び預金」については、「現金」は注記を省略しており、「預金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	0	—	△0
関連会社株式	168	2,328	2,160
その他有価証券	2,253	2,253	—
(2) 長期貸付金	213		
貸倒引当金（注）1	△203		
	9	9	—
(3) デリバティブ取引（注）2	730	730	—

（注）1 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	2,253	—	—	—	2,253
新株予約権	—	—	—	—	—
デリバティブ取引					
通貨関連	—	730	—	—	730
資産計	2,253	730	—	—	2,983

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
有価証券及び投資有価証券					
関連会社株式	2,328	—	—	—	2,328
満期保有目的の債券					
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	—	—
長期貸付金	—	—	9	9	9
資産計	2,328	—	9	9	2,338

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の時価の算定方法は、重要な観察できないインプットを用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

時価は、連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	集積回路及び電子 デバイスその他事業	ネットワーク 事業	計		
集積回路	769,973	—	769,973	—	769,973
電子デバイス	73,003	—	73,003	—	73,003
ハードウェア	—	15,587	15,587	—	15,587
ソフトウェア	—	115,964	115,964	—	115,964
サービス	—	22,386	22,386	—	22,386
その他	37,265	—	37,265	—	37,265
顧客との契約から生じ る収益	880,242	153,938	1,034,180	—	1,034,180
外部顧客への売上高	880,242	153,938	1,034,180	—	1,034,180

(2) 地域ごとの情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	集積回路及び電子 デバイスその他事業	ネットワーク 事業	計		
日本	432,651	101,048	533,700	—	533,700
中国	191,708	1	191,709	—	191,709
その他	255,882	52,888	308,770	—	308,770
顧客との契約から生じ る収益	880,242	153,938	1,034,180	—	1,034,180
外部顧客への売上高	880,242	153,938	1,034,180	—	1,034,180

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社の顧客との契約における支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

また、顧客との契約において約束された対価に重要なリベート及び返品等はありません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産については、主にネットワーク事業のソフトウェアにおけるライセンス供与において、顧客との契約により未請求となっている権利となります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債については、主にネットワーク事業における顧客との保守サービス契約において、顧客から受領した前受金となります。これらのサービスの提供に伴って履行義務は充足され契約負債は収益へ振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,615百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

集積回路及び電子デバイスその他事業における顧客への商品又は製品の販売に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は当連結会計年度の期末時点で63,710百万円であります。当該履行義務は概ね3年以内に履行される見込みであります。

ネットワーク事業における顧客との保守サービス契約に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は当連結会計年度の期末時点で6,564百万円であります。このうち約9割が3年以内に、約1割が3年超に履行される見込みであります。

なお、集積回路及び電子デバイスその他事業、ネットワーク事業に係る残存履行義務のうち、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法の規定を適用し当該金額には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,414円76銭
1 株当たり当期純利益	140円93銭

(注) 当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動	資 産	21,201	流 動	負 債	3,974
現 金	資 産	62	短 期	借 入	863
及 び	預 金	262	未 未	借 払	105
現 金	預 費	20,707	未 未	法 人 税	11
前 払	預 費	167	未 未	引 当	126
関 係	会 社	69,602	賞 役	金 金	81
そ の	短 期	69,602	員 賞	用 等	41
固 定	資 産	69,041	の の	金 金	2,746
投 資	資 産	173	合 計	他 他	3,974
そ の	資 産	196	(純 資 産 の 部)		
関 係	会 社	191	株 主	資 本	86,828
長 期	前 払		資 本	本 金	14,040
繰 延	税 金		資 本	余 金	50,833
そ の	資 本		資 本	准 備 金	6,540
			そ の 他	本 金	44,293
			利 益	剩 余 金	23,285
			そ の 他	利 益	23,285
			利 益	剩 余 金	23,285
			自 己	利 益	△1,330
			株 式	剩 余 金	
			純 資 産	合 計	86,828
			負 債	純 資 產	合 計
				合 計	90,803
資 产 合 计		90,803			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
関係会社受取配当金	12,780	
経営管理料	1,588	14,368
営業費用		
販売費及び一般管理費		1,521
営業利益		12,847
営業外収益		
受取利息	203	
その他	9	213
営業外費用		
支払利息	4	
その他	0	5
経常利益		13,055
税引前当期純利益		13,055
法人税、住民税及び事業税	118	
法人税等調整額	21	139
当期純利益		12,915

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	14,040	6,540	51,367	57,907
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			7	7
自己株式の消却			△7,081	△7,081
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△7,074	△7,074
当期末残高	14,040	6,540	44,293	50,833

(単位：百万円)

	株主資本				純資産合計	
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	23,871	23,871	△5,714	90,104	90,104	
当期変動額						
剰余金の配当	△13,501	△13,501		△13,501	△13,501	
当期純利益	12,915	12,915		12,915	12,915	
自己株式の取得			△3,001	△3,001	△3,001	
自己株式の処分			304	311	311	
自己株式の消却			7,081	—	—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—	
当期変動額合計	△585	△585	4,384	△3,275	△3,275	
当期末残高	23,285	23,285	△1,330	86,828	86,828	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容は、連結子会社である(株)マクニカに対する経営管理・指導であります。

当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で契約に定められた、当社の人件費及びその他経費に一定の料率を乗じた金額を収益として認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 保証債務

下記の関係会社の取引先に対する仕入債務に対し、債務保証を行っております。

MACNICA CYTECH LTD.	2,149百万円
MACNICA CYTECH PTE. LTD.	806百万円
(株)マクニカ	476百万円
MACNICA GALAXY INC.	394百万円
MACNICA AMERICAS,INC.	378百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	162百万円
短期金銭債務	2,709百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業収益	14,368百万円
営業費用	138百万円
営業取引以外の取引高	209百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	657,485株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な要因

賞与引当金、役員賞与引当金、株式報酬費用等であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
(株)マクニカ		11,194,268 千円	所有 直接100.0	兼任 4名	資金の支援	資金の貸 付 (注) 1	37	関係会社 短期貸付金	20,707
					経営管理・ 指導	経営管理 料 (注) 2	1,588	—	—
子会社	マクニカソリューションズ株	100,000 千円	所有 間接100.0	兼任 1名	資金の借入 及び寄託	資金の借 入及び寄 託 (注) 1	22	関係会社 預り金	2,709
	MACNICA CYTECH LIMITED	304,556 千USD	所有 間接100.0	—	債務保証	債務保証	2,149	—	—

- (注) 1. 資金の貸付又は借入及び寄託についてはCMS(キャッシュマネジメントシステム)による取引金額が
含まれており、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
2. 経営指導料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定し
ております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員	中島 潔	被所有 直接0.16	当社 取締役会長	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	17	—	—
	原 一将	被所有 直接0.12	当社 代表取締役社長	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	38	—	—
	三好 哲暢	被所有 直接0.06	当社 代表取締役副社長	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	26	—	—
	西沢 英一	被所有 直接0.02	当社 取締役	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	7	—	—
	大河原 誠	被所有 直接0.00	当社 取締役	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	14	—	—

(注) 謹度制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 486円67銭

1株当たり当期純利益 72円00銭

(注) 当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

マクニカホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 哲也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧野 幸享
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マクニカホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクニカホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び查閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

マクニカホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 哲也
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 牧野 幸亨
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マクニカホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- 一 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 二 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

マクニカホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小野寺 真一 印

監査等委員 三輪 慧 印

監査等委員 杉田 雪絵 印

（注1）監査等委員三輪 慧及び杉田 雪絵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります

（注2）当社は、2024年6月26日開催の第9回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2024年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上